

日米科学技術協力事業（高エネルギー物理学分野）2025 年度研究課題募集説明会

開催日時：11 月 13 日（水）10：00-11：00

開催場所：オンライン

【主な質疑応答】

Q： 米国側予算がないということは、これまで米国予算から支出していたエンジニア/テクニシャン人件費は日本側予算で支出するのか。

A： DOE ラボでのオーバーヘッドがかなり高く取られるため、日本側予算から支出することは、なるべく見込まずに計画を練っていただけるとよい。原理的には、日本側予算で支出することは可能ではあるが、DOE ラボのオーバーヘッドを考えると、実際に人件費として使える予算はかなり少なくなってしまうため現実的ではない。

Q： 米国側には無償の協力をお願いすることになるか。

A： 申請にあたっては、具体的に米国側研究者と相談しながら、予算の執行計画も含めた研究計画を練っていただきたい。

Q： 日米協力事業でありながら、米国側は自分で資金を用意し協力しないとできないということか。米国側に送金して物品を購入するのも難しいので、今年度は日本側メインでやってきた。

A： そうである。米国側では日米事業として特別に予算措置されるわけではない。送金は可能なので物品も購入できる。

Q： SPPA 締結は手間がかかるということだが。

A： 原理的にはできる。ただ、次年度以降は、研究代表者がかなりの責任を担うことになる。

Q： SPPA を複数年で締結する場合の交渉も研究代表者がやるのか。

A： そうである。これまでの経験に基づいて文案を作るところはさほど難しくないとと思われるが、米国側研究者を含めた関係機関とのやりとりを研究代表者をお願いすることになる。

Q： 手続きの全体フローや実際の業務についてわかる資料を申請前に出していただくとイメージしやすい。

A： 2025 年度に継続課題のある研究代表者の方には、もう少し詳しい説明をするために説明会開催か資料配布のいずれかの対応で情報共有することを検討する。

Q： 米国からスタッフを呼ぶ際の旅費を日本側で支払うことはできるか。

A： 「支援対象経費」で説明したとおり、招聘は本事業の予算の対象外になっている。

Q： SPPA は障壁が高いので勧めないとの説明だったが、一方で米国とのバランスが必要とのことで、このバランスというのは予算的なことを意図するのか。

A： 米国からも予算が出るのであれば予算的なバランスも考慮するが、今回は日本側からしか応募が

出ないので、予算的なアンバランスは当然起こり得る。今回の意図は、「研究としてのバランス」が重要である。ただ米国で実施しているプロジェクトまたは日本で実施しているプロジェクトに参加するための計画ではなく、米国側と共同で行うことによって、日本も米国もウィンウィンになるような点を重視して研究計画を立ててほしい。

Q： 米国側が復帰した場合、米国側の申請が必ず必要となるのか、それとも日本側予算だけでそのまま継続することができるのか。

A： これまでも、特殊事情があり日本側だけの予算で実施している研究計画もあり、その理由については、明確にしてきた。日本側だけの申請で継続する場合は、明確な理由が必要となるため、日米間で共同研究という形にする場合は、次年度以降については、日米間で改めて調整した研究計画で新規申請していただくのがよい。

Q： 2025 年度申請書のメンバーリストには必ず米国側を入れるのか。

A： 日米協力研究なので、米国側からの研究者は必ず入れて計画してほしい。ただし、2025 年度については、米国側の研究代表者は、DOE ラボの研究者である必要はない。2026 年度以降、米国側も復帰した場合に申請する際は、米国側 PI は DOE 研究所の研究者でなければならない。

Q： 2026 年度以降に米国側で申請することになった場合は、DOE ラボが加わればいいのか。

A： これまでは、米国側は DOE ラボに所属する研究者が PI となる必要があったが、来年度どうするかは、米国の状況に応じて、DOE と議論しながら決定していくことになるため、現時点においては、明確なことを伝えることはできない。

Q： 2025 年度に関しては、大学にも送金できるのか。

A： 先方の機関が受け入れ OK なのであれば可能である。ただし、実績がない機関については、その事務手続きについて、確認する必要があり、タイミングによっては、年度内の執行というのは難しくなると想定される。

Q： 以前に大学等に送金した経験はあるか。

A： ハワイ大やコロラド大への送金実績がある。